

ひとつずつ いいね！で確認 火の用心

11月9日から15日は、
秋季全国火災予防運動の実施期間です

住宅防火いのちを守る7つのポイント

▶ 3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

▶ 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

■問い合わせ 柳井地区広域消防本部 予防課
☎0820(23)7774

町営渡船の運賃等を改定しました

10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられたことに伴い、前島航路、情島航路、浮島航路および笠佐島航路の運賃等を改定しています。

改定の内容は、手荷物・小荷物・貨物・臨時運航の各運賃および回数券・定期券運賃の一部改定と、笠佐島航路の船室整備費の一部改定となっています。

運賃等の詳細につきましては、各航路の船舶内および待合所等に運賃表を掲示しています。

なお、本年9月30日までに購入された通用期間内の回数券および定期券は、10月1日以降もそのままご利用いただけます。



■問い合わせ 政策企画課 地域振興班
☎0820(74)1007

つつじ墓園使用のご案内

周防大島町共同墓地『つつじ墓園』の使用を希望される方は、使用許可申請が必要です。使用許可申請をする場合は、次のことに留意してください。

■申請者の資格

次の(1)～(3)いずれかに該当する方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に本籍を有する方
- (3) 町長が特別の理由があると認めた方

※町外居住の場合は、管理人の選任が必要です。

■所在地および使用料

○所在地

周防大島町西三浦1267番地1

○墓所の面積

1区画 約1.36m×1.36m

(縁石を含まない)

○使用料(永代)

18万円(1区画)

○管理料(永代)

2万円(1区画)

※許可の際に納付していただきます。

■申請方法

各総合支所・生活衛生課に備え付けの墓所使用許可申請書を提出してください。

■注意

町では、石材業者の指定はしていません。

せん。また、石材業者等による申し込み代行はできません。

■問い合わせ 生活衛生課 生活衛生班
☎0820(79)1010

